

第1章 有形文化財

1 建造物

(1) 被災状況

県内で国又は県の指定等を受けていた建造物 248 件の 9.2%にあたる 23 件が被災した。その内訳は、国指定 3 件、県指定 1 件、国登録 19 件である。また、市町村指定等の建造物も 10 件被災している（表 3-1）。

なお、被災した建造物のうち球磨川の増水によって原形をとどめないほど破損したくま川鉄道球磨川第四橋梁（錦町・相良村）は、令和 6 年（2024 年）3 月 6 日に国登録有形文化財を抹消された。

(2) 復旧状況

令和 7 年（2025 年）3 月 31 日現在、復旧対象の国又は県指定等の建造物 22 件³⁰のうち国指定 3 件、県指定 1 件、国登録 15 件の復旧が完了し、建造物の復旧率は 86.3%となっている（表 3-1）。

表 3-1 令和 2 年 7 月豪雨における指定等文化財の被災及び復旧状況（建造物）

令和 7 年（2025 年）3 月 31 日現在

	指定件数 (被災当時)	被災		復旧	
		件数 ^{※1}	割合	件数	割合
国県指定等 合計	248 件	23 件 (22 件)	9.2%	19 件	86.3%
国指定	30 件	3 件 (3 件)	10.0%	3 件	100%
県指定	46 件	1 件 (1 件)	2.1%	1 件	100%
国登録	172 件	19 件 (18 件)	11.0%	15 件	83.3%
(参考) 市町村指定等 合計	545 件	10 件	1.8%		
市町村指定	537 件	9 件	1.6%		
市町村登録	8 件	1 件	12.5%		

※1 () 内の数値は、復旧対象件数

³⁰ 令和 6 年（2023 年）3 月 6 日付けで国登録有形文化財「球磨川第四橋梁」が登録解除されたことに伴い、被災した建造物の復旧対象は 22 件となった。

2 美術工芸品

(1) 被災状況

県内で国又は県の指定を受けていた美術工芸品 220 件の 0.9%にあたる 2 件が被災した。その内訳は、県指定 2 件である。また、市町村指定の美術工芸品も 17 件被災している（表 3-2）。

(2) 復旧状況

令和 7 年（2025 年）3 月 31 日現在、被災した国又は県指定の美術工芸品 2 件すべての復旧が完了している（表 3-2）。

表 3-2 令和 2 年 7 月豪雨における指定等文化財の被災及び復旧状況（美術工芸品）

令和 7 年（2025 年）3 月 31 日現在

	指定件数 (被災当時)	被災		復旧	
		件数※1	割合	件数	割合
国県指定等 合計	220 件	2 件 (2 件)	0.9%	2 件	100%
国指定	42 件	0 件 (0 件)	0.0%	-	-
県指定	178 件	2 件 (2 件)	1.1%	2 件	100%
国登録	-	-	-	-	-
(参考) 市町村指定 合計	750 件	17 件	2.2%		

※1 () 内の数値は、復旧対象件数
 ※2 「-」は該当なし

【復旧事例】

あおいあそじんじゃ ほんでん ろう へいでん はいでん ろうもん
 青井阿蘇神社 本殿・廊・幣殿・拝殿・楼門

1 基本情報

(1) 種別

国宝（建造物）

(2) 指定年月日

昭和8年（1933年）1月23日

国重要文化財指定

平成20年（2008年）6月9日

国宝指定



図3-1 青井阿蘇神社位置図

(3) 所在地

人吉市

(4) 所有者

宗教法人 青井阿蘇神社

(5) 文化財概要

青井阿蘇神社は、大同元年（806年）に阿蘇神社の祭神12柱のうち3柱の分霊を勧請して創建されたと伝わる。現在の社殿は、慶長15年（1610年）から慶長18年（1613年）にかけて相良氏によって整備されたもので、境内奥に本殿、その前に廊・幣殿・拝殿が連続し、前方に楼門が建つ。各社殿は急勾配の茅葺屋根や軒から下を黒漆塗としつつも組物等にもみられる赤漆塗を併用する技術、壁面の格狭間、襷・木鼻等の細部意匠に球磨地方の寺社建築の特徴を色濃く示す。その一方で、鍔金具の意匠には先進的な技法も摂取している。

青井阿蘇神社の社殿は、中世球磨地方に展開した独自性の強い意匠を継承しつつも桃山期の華やかな意匠を機敏に摂取しており、その完成度も高く近世球磨地方における寺社造営の規範となっている。また、彫刻や特異な幣殿形式等は広く南九州にその影響が認められる。

2 浸水状況

青井阿蘇神社は、球磨川右岸、河川中央付近から直線距離で250m程度北側に位置する。令和2年7月豪雨発災当時、楼門で現路面から1.45m、本殿・幣殿・拝殿で現路面から約1.20mの深さまで浸水した。さらに、拝殿は0.20m、幣殿・廊は0.10m床上浸水した。これは、昭和40年（1965年）7月の洪水を上回り、寛文6年（1666年）の洪

水と同程度の浸水の深さであったと想定される³¹。

なお、豪雨前の神社周辺の洪水浸水想定区域（最大規模）は 0.5m未満の区域であったが、豪雨後に改定された人吉市総合防災マップでは 5.0m～10.0m未満の区域となっている。

3 被害概要

主な被害は、1 mを超える浸水とそれに伴う土砂堆積である。その他、根太等の傾斜もみられた。

4 被害確認後から復旧開始までに取られた措置

令和2年（2020年）7月5日には、ボランティアによる片付けが始まった。作業開始前には人吉市から文化課へ連絡があり、文化課からは写真等記録を取りながら作業を進めるよう依頼した。

同7月30日には、文化庁文化財調査官（建造物担当）が現地調査を行った。

5 復旧事業

（1）事業期間

令和3年度（2021年度）

（2）事業主体

宗教法人 青井阿蘇神社

（3）復旧の概要

床下に流入した土砂の除去や建具及び樋の補修を行った。その他、土砂の除去に伴って取り外した床板等の木部の補強及び防腐・防蟻処理を行った。

（4）活用した補助事業等

国庫補助	県費補助	市町村費補助	民間助成	その他
○	○	○		

【国庫補助事業】

- ・国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金／重要文化財（建造物・美術工芸品）修理、防災、公開活用事業（災害復旧）／補助率 85%

【県費補助事業】

- ・熊本県文化財保存整備費補助金／文化財災害復旧事業（令和2年7月豪雨）／補助率 10%以内

³¹ 「同年8月11日大雨洪水、青井楼門に三尺余り間へ、大橋中川原より南10間余り流出、夫より依頼大橋2つになる『南藤曼綿録』巻之十三」より推定。

- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金（市町村事業）／被災文化財（指定文化財及び国登録文化財）復旧支援事業³²／補助率 所有者等負担額の1/2以内

【市町村費補助事業】

- ・人吉市文化財保存整備費補助金／補助率 国補助金県補助金を除いた額の4分の3以内

6 その他

令和2年7月豪雨では、青井阿蘇神社の防災設備も被災したが、従前の設備が現在の消防法（昭和23年（1948年）法律第186号）の規定を満たしていないことが判明したため、設備は令和3年度（2021年度）から6年度（2024年度）にかけて国宝重要文化財等防災施設整備費補助金³³により現在の基準を満たすものに更新した。



（令和2年7月6日・文化課）
被災状況



（令和7年3月23日・文化課）
復旧状況

※ 左から拝殿・幣殿・本殿

写真3-1 青井阿蘇神社社殿（東から）



（令和2年7月6日・文化課）
被災状況



（令和5年5月30日・文化課）
復旧状況

写真3-2 青井阿蘇神社拝殿（南から）

³² 事業者は「人吉市被災文化財復旧支援事業」として実施し、人吉市から補助金の交付を受けている。

³³ 文化庁所管／重要文化財等防災施設整備事業／補助率85%

【復旧事例】

あおいあそじんじゃみそぎはし
青井阿蘇神社禊橋

1 基本情報

(1) 種別

国登録有形文化財（建造物）

(2) 登録年月日

平成29年（2017年）10月27日

国登録有形文化財登録

(3) 所在地

人吉市



図3-2 青井阿蘇神社禊橋位置図

(4) 所有者

宗教法人 青井阿蘇神社

(5) 文化財概要

青井阿蘇神社禊橋（以下「禊橋」という。）は、青井阿蘇神社門前の蓮池に南北に架けられたコンクリート造の三連アーチ橋である。橋長27m、橋幅3.8mで、赤色塗りの高欄を設け兩岸に袖高欄がある。大正10年（1921年）に造られたもので、県内現存最古級のコンクリート橋である。

2 浸水状況

禊橋は、球磨川左岸、河川中央付近から直線距離で220m程度北側に位置する。北側に位置する青井阿蘇神社楼門との比高差から、橋周辺は令和2年7月豪雨発災当時、現路面から3.0m以上の深さまで浸水したと考えられる³⁴。

なお、豪雨前の禊橋周辺の洪水浸水想定区域（最大規模）は2.0m～5.0m未満の区域であったが、豪雨後に改定された人吉市総合防災マップでは5.0m～10.0m未満の区域となっている。

3 被害概要

橋全体が完全に水没し、東側から流れ込んだ濁流により欄干が西側に向かって損壊し、落下した。

³⁴ 国土交通省国土地理院HP（https://www.gsi.go.jp/BOSUAI/R2_kyusyu_heavyrain_jul.html#9）より推定。
地理院ホーム>防災・災害対応>令和2年7月豪雨に関する情報（提供情報一覧 2. 浸水推定図）

4 被害確認後から復旧開始までにとられた措置

被災後、安全対策及び橋の保存のため立入禁止措置が講じられた。

5 復旧事業

(1) 事業期間

令和4年度（2022年度）

(2) 事業主体

宗教法人 青井阿蘇神社

(3) 復旧の概要

当初、落下した欄干を再利用して復旧する方法を検討したが、損壊の程度が大きく残存する欄干と落下した欄干の接合が困難であった。また、復旧後に人の通行再開を想定していたため、復旧に当たり耐久性及び安全性を確保する必要があった。そのため、落下した欄干部分は残存した欄干を型取りすることで復元し、残存する欄干と鉄筋により接合した。

なお、損壊した欄干中央部の擬宝珠及び西面の要石風の装飾は、形状が複雑でコンクリートによる復元が困難であったことから、石造で復元しアンカー等で固定している。

(4) 活用した補助事業等

国庫補助	県費補助	市町村費補助	民間助成	その他
	○			

【県費補助事業】

- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金（市町村事業）／被災文化財（指定文化財及び国登録文化財）復旧支援事業³⁵／補助率 所有者等負担額の1/2以内



(令和2年7月6日・文化課)
被災状況



(令和7年3月25日・文化課)
復旧状況

写真 3-3 青井阿蘇神社禊橋（北西から）

³⁵ 事業者は「人吉市被災文化財復旧支援事業」として実施し、人吉市から補助金の交付を受けている。

【復旧事例】

おおかどかんのんどう わにくち 大門観音堂の鰐口

1 基本情報

(1) 種別

県重要文化財（工芸品）

(2) 指定年月日

平成21年（2009年）6月23日

県重要文化財指定

(3) 所在地

八代市



図3-3 大門観音堂の鰐口位置図

(4) 所有者

大門地区

(5) 文化財概要

大門観音堂の鰐口は、八代市坂本町の大門観音堂に伝わる銅製の鰐口である。表面に刻まれた銘文から、正平18年(1363年)に鑄造され、天草市の久玉神社に奉納されたことが明らかとなっている。大門地区に伝来した経緯は不詳だが、相良氏による天草支配での戦利品として八代支配の際に当地に持ち込まれたものとみられる。

令和2年7月豪雨発災当時、大門観音堂の鰐口は、防犯上の理由から堂宇と接する公民館の保管庫で管理され、堂宇には県指定ではない別の鰐口が吊り下げられていた。

2 浸水状況

大門観音堂の鰐口を保管していた公民館は、球磨川右岸、河川中央から直線距離で110m程度南側に位置し、令和2年7月豪雨発災当時、3.0m以上の深さまで浸水したと想定される。

なお、豪雨前の観音堂周辺の洪水浸水想定区域（最大規模）は10.0m～20.0m未満の区域で、豪雨後に改定された八代市総合防災マップでも10.0m～20.0m未満の区域となっている。

3 被害状況

大門観音堂の鰐口を保管していた公民館は、令和2年7月豪雨で建物天井まで浸水した。堂宇内は、濁流によって物が散乱、散逸した。また、鰐口を収納していた保管庫の鍵を管理していた町内会役員の自宅も被災し、鍵が一時所在不明となった。大門観音堂

の鰐口は水濡れ等による被害を受けていると想定されながらも被災直後は保管庫を開けることができなかった。

発災約2ヶ月後ようやく保管庫を開け状況確認ができたが、鰐口は収納していた段ボール箱に入った状態で綿布団に包まれ泥をかぶり、長期間濡れたままであったため、鰐口表面の広範囲に錆が発生していた³⁶。

4 復旧事業

(1) 事業期間

令和3年度（2021年度）

(2) 事業主体

大門地区

(3) 復旧の概要

修復は、鰐口表面の錆を落とすクリーニングのほか、防錆処理が行われた。

なお、出土遺物の場合は防錆のための脱塩処理や、強化のための樹脂含浸処理を行うが、大門観音堂の鰐口は現状強化を必要とせず、経年による緑青の風合いが損なわれる可能性があるため、これらの処置は行っていない。

また、修復を行う作業場所への移動による文化財への負荷や費用負担等が懸念されたが、九州国立博物館の提案により作業を被災地から比較的距離が近い同館の施設で実施できた。それに伴い作業場所への移動距離が短縮され、懸念事項も解消された。

(4) 活用した補助事業等

国庫補助	県費補助	市町村費補助	民間助成	その他
	○	○	○	

【県費補助事業】

- ・熊本県文化財保存整備費補助金／文化財災害復旧事業（令和2年7月豪雨）／補助率 1/2 以内

【市町村費補助事業】

- ・八代市文化財保存事業費補助金／補助率 県が補助対象とする経費の1/10 以内

【民間助成事業】

- ・文化財維持・修復事業助成（公益財団法人住友財団）／助成額 定額

5 その他

修復後、大門観音堂の鰐口は八代市立博物館未来の森ミュージアムに寄託された。

³⁶ 被災時に堂宇に安置されていた大門観音堂の本尊である本尊の聖観音菩薩、薬師如来や仏具は令和2年7月豪雨による濁流ですべて流失した。



(令和2年10月29日・大門地区)
被災状況



(令和3年12月1日・大門地区)
復旧状況

銘文が有る面



(令和2年10月29日・大門地区)
被災状況



(令和3年12月1日・大門地区)
復旧状況

銘文が無い面

※ 令和3年度（2021年度）熊本県文化財保存整備費補助金／文化財災害復旧事業（令和2年7月豪雨）実績報告より

写真3-4 大門観音堂の鑿口